

# 第4次 入善町食育推進計画



令和5年3月

入善町



# 第1章 計画策定にあたって

## 1. 計画策定の背景と趣旨

「食」は命の源であり、生涯にわたって健康で豊かな生活を送るためには欠かせないものです。

また、食育は、身体健康の維持、成長発育の増進とともに、人と人とのつながりを通して心の豊かさを育むなど、私たちの心身両面の健全な発達に深く関わっています。

入善町では、平成17年6月に制定された食育基本法に基づき、平成19年12月に「入善町食育推進計画」（計画期間：平成20年度～平成24年度）を、平成25年3月に「第2次入善町食育推進計画」（計画期間：平成25年度～平成29年度）、さらには平成30年3月に「第3次入善町食育推進計画（以下、第3次計画）」（計画期間：平成30年度～令和4年度）を策定し、家庭、保育所、学校、地域、関係団体等が連携を図りながら食育を推進してきました。

こうした取り組みにより、町民は様々な経験を通じて「食」に関する知識を徐々に身につけてきているものの、食育につながる活動への関心は未だ低く、具体的な行動の継続的な実践には十分に結びついていない状況です。

また、家庭や地域の中で食文化として伝えられてきた、地場産食材を生かした郷土料理や行事食が、失われつつあります。

一方、近年においては、高齢者世帯や単独世帯、共働きなど、社会構造の変化やライフスタイル、価値観の多様化などにより、食を取り巻く環境は大きく変化しています。

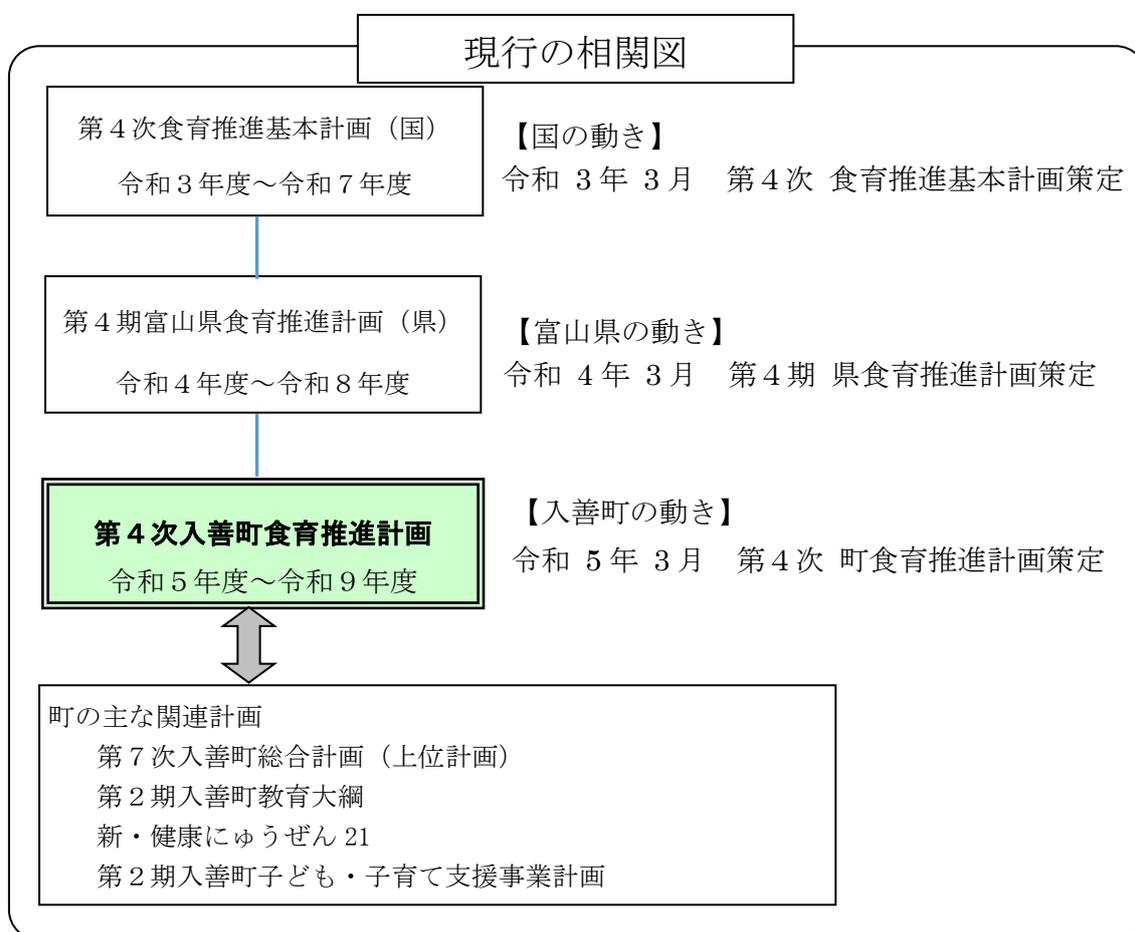
また、社会的なSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けての取り組みや、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた「新たな日常」の観点、さらには、ICT（情報通信技術）や社会のデジタル化の進展などにより、今後においても、食育を取り巻く環境が大きく変化していくものと思われます。

このような状況を踏まえ、「第4次入善町食育推進計画（以下「第4次計画」）」を策定し、町民が健康で豊かな心を育めるよう、引き続き食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

## 2. 計画の位置づけ

第4次計画は、入善町の食育を推進するための基本的な考え方と具体的な取り組みを示すための計画として、食育基本法第18条第1項に規定する市町村食育推進計画と位置づけ、入善町食育推進会議条例第2条第1号に基づく計画として策定します。

実施にあたっては、町の上位計画となる「第7次入善町総合計画」、さらには「第2期入善町教育大綱」、「新・健康にゆうぜん21」、「第2期入善町子ども・子育て支援事業計画」とともに、国が策定した「第4次食育推進基本計画」、富山県が策定した「第4期富山県食育推進計画」等との整合を図ります。



## 3. 計画の推進期間

計画策定年度は令和4年度とし、計画期間は令和5年度から令和9年度までの5年間とします。なお、期間中に状況の変化などが生じ計画の変更が必要となった場合には、必要に応じて見直しを行います。

## 第2章 「食」をめぐる現状と課題

### 1. 食育に関するアンケート調査の結果

入善町民の食習慣や食生活、食育への認知状況等の把握や、各目標値への達成度、前回調査（平成29年度）からの推移などを把握するために、「食育に関するアンケート調査」を実施しました。

(1) 調査の実施主体 入善町

(2) 調査時期 令和5年2月

(3) 調査対象、配布数、回収数、回収率

対 象		配布数(a)	回収数 (b)	回収率 (b)÷(a)	
①	小学生 (6小学校)	2、5年生	307人	291人	94.8%
②	中学生 (2中学校)	2年生	168人	155人	92.3%
③	高校生 (入善高校)	2年生	175人	161人	92.0%
④	保育所児童保護者 (7保育所)	4歳児保護者	119人	63人	52.9%
⑤	一般町民 (全地区)	20歳以上の男女	1,000人	507人	50.7%
合 計		1,769人	1,177人	66.5%	

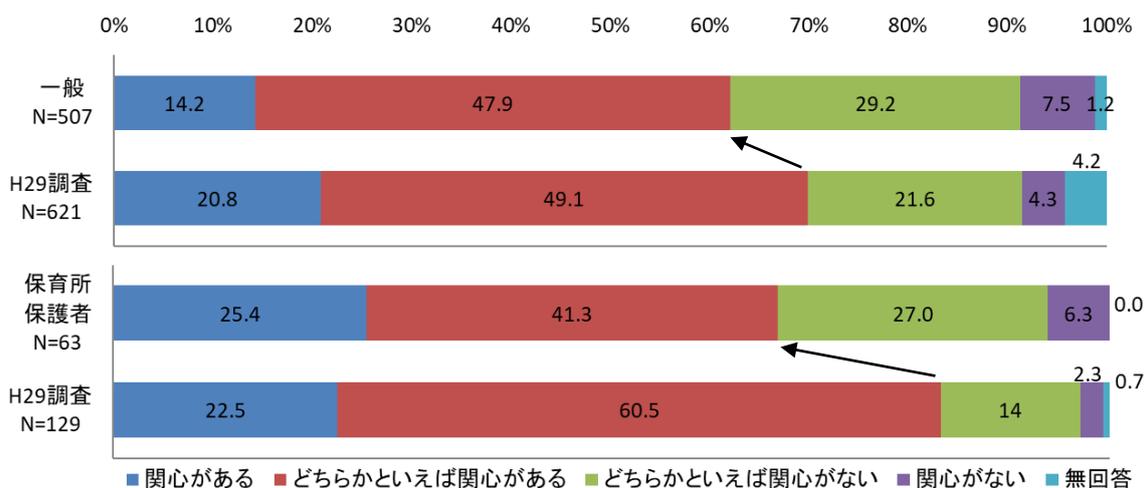
(4) 調査方法

- ① 小学生、中学生、高校生 … ネット回答
- ② 保育所児童保護者 … ネット回答 又は 紙媒体アンケート
- ③ 一般町民(1,000人抽出) … //

## (5) 各設問における回答の状況

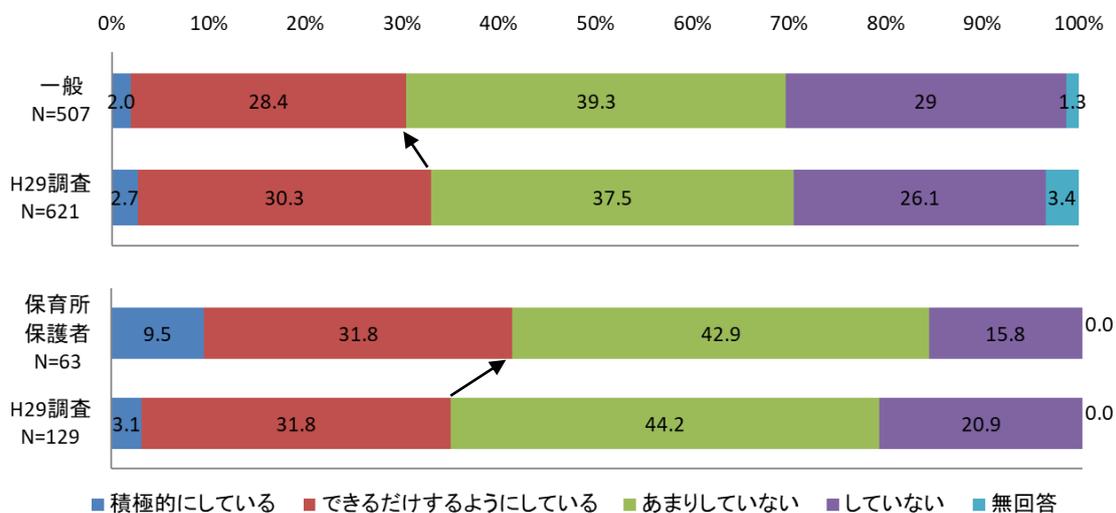
### 《食育に関心がある人の割合》

- 「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」を合わせた割合は、一般の人では△7.8ポイント、保育所保護者では△16.3ポイントとなっています。



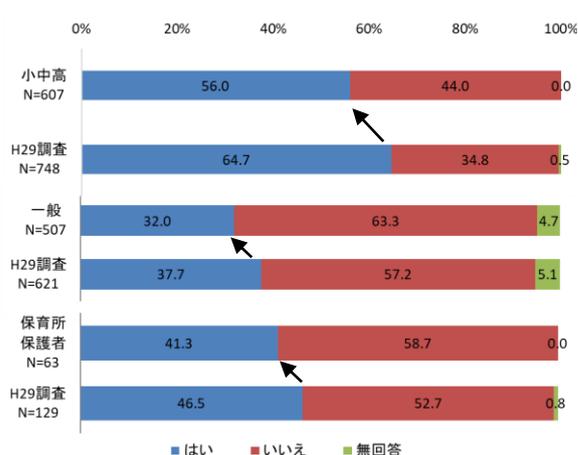
### 《食育に取り組んでいる人の割合》

- 「積極的にしている」と「できるだけするようにしている」を合わせた割合は、一般の人では△2.6ポイント、保育所保護者では+6.4ポイントとなっています。



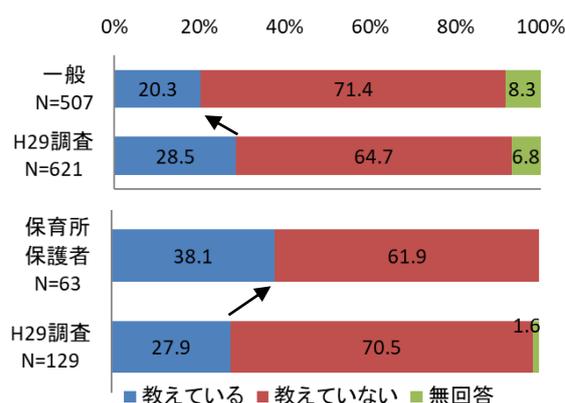
### 《「食育」について教わったことがある人の割合》

- 全体的に低下しています。



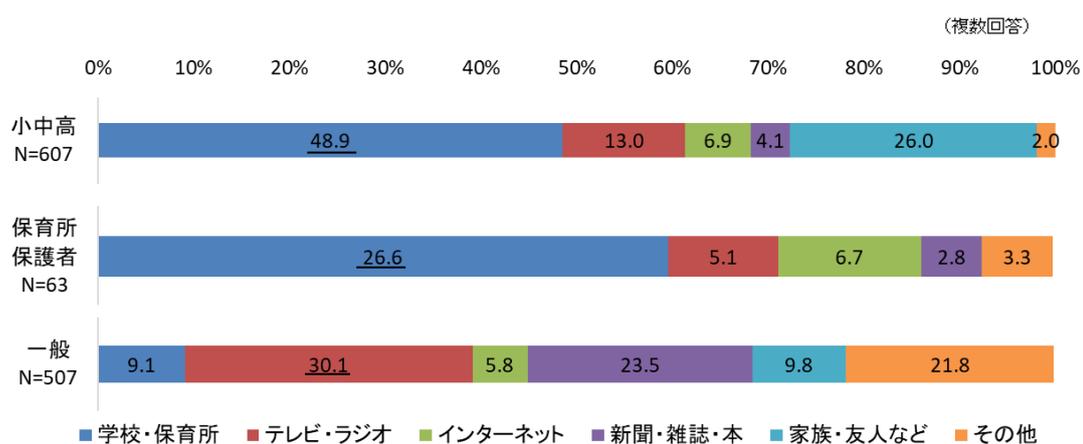
### 《家庭で子どもや孫へ「食育」について教えている人の割合》

- 一般の人では△8.2ポイント、保育所保護者では+10.2となつています。



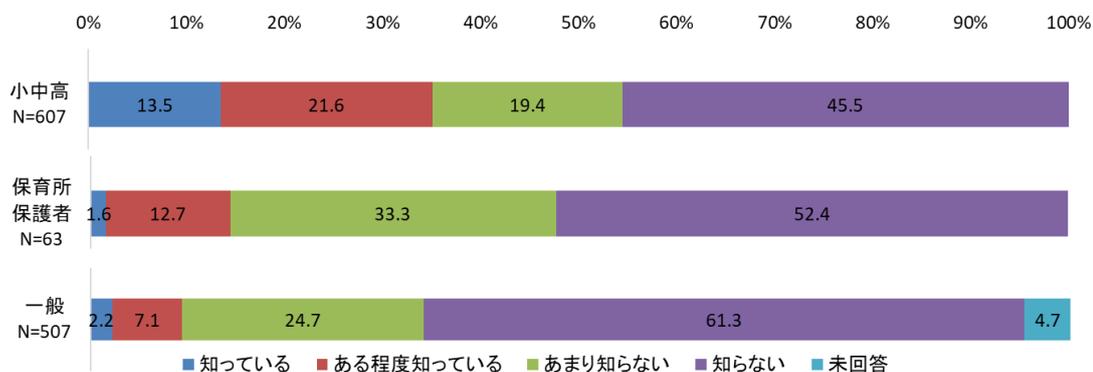
### 《食育に関する情報取得の方法》

- 子どもと保育所保護者では、学校と保育所からの情報取得が多く、一般の方では、主にテレビ、ラジオや新聞などからの情報取得が多くなっています。



## 《食育ピクトグラムの認知度について》

- 食育の普及啓発には、食育の取り組みの表現を単純化した絵文字「食育ピクトグラム※」を使うことも有効と考えられます。  
現状では、認知度は低くなっています。



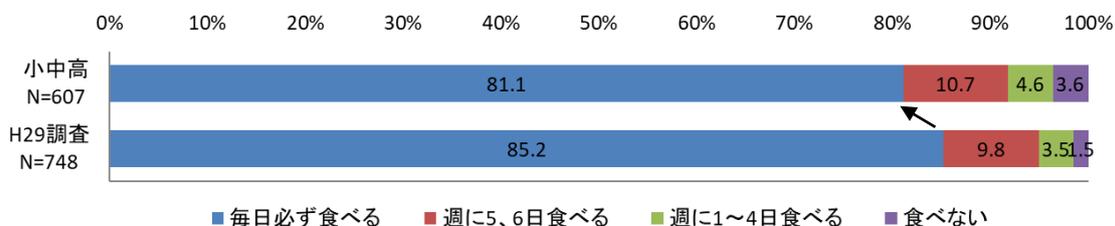
### ※ 食育ピクトグラム

食育の取り組みを子どもから大人まで誰にでもわかりやすく発信するため、農林水産省が食育の取り組みについて表現を単純化した絵文字であるピクトグラムを制作しました。食育の取り組みについて情報発信する際に自由に使うことができます。



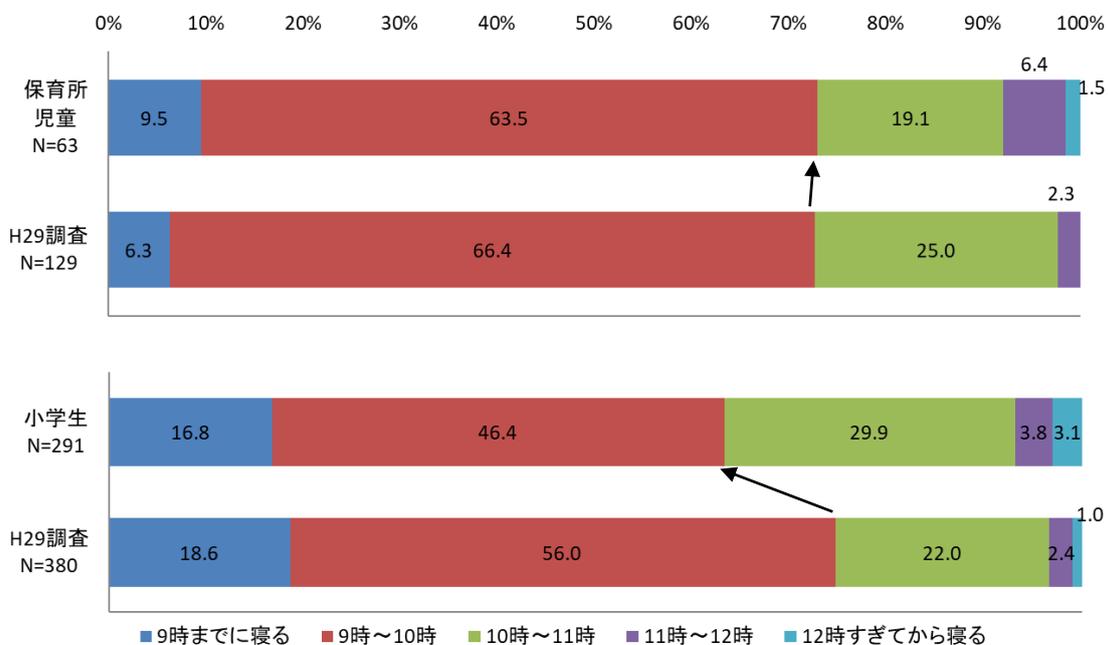
## 《朝ご飯を毎日必ず食べる子どもの割合》

- △4.1ポイントとなっています。



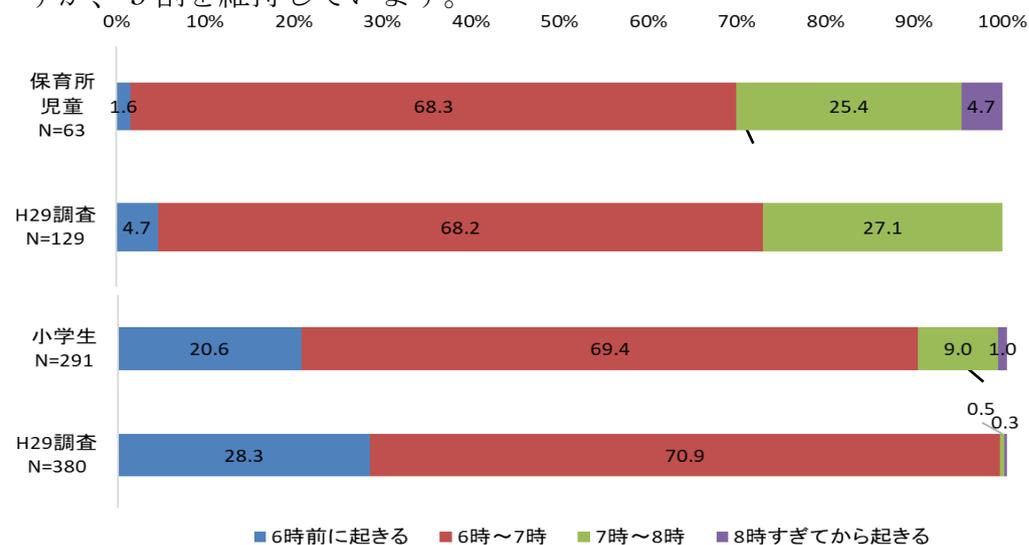
## 《早寝（9時台まで）している割合》

- ・ 保育所児童では+0.3ポイント、小学生では△11.4ポイントとなっています。



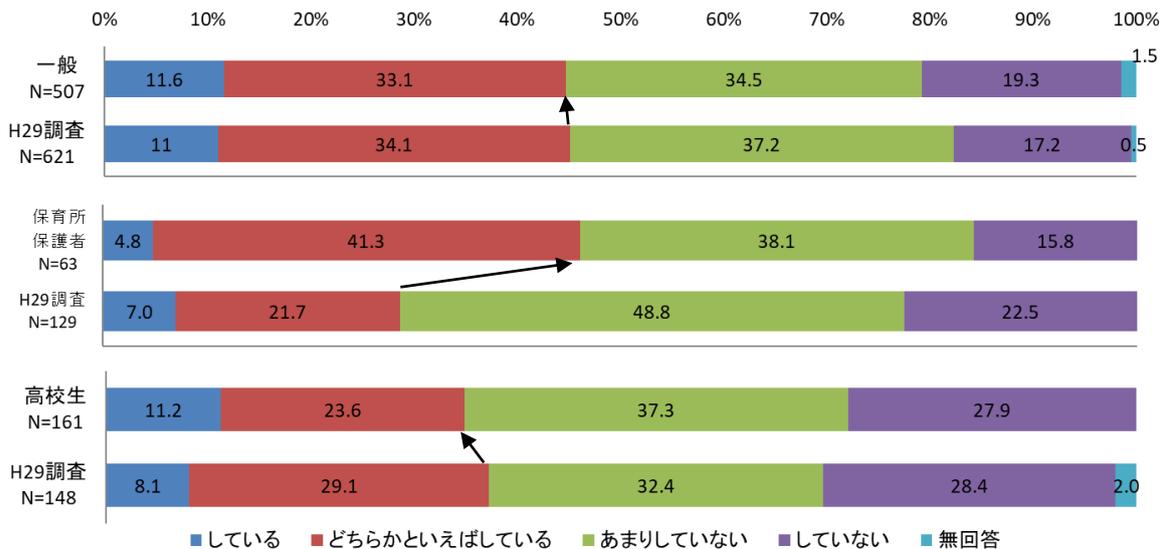
## 《早起き（7時まで）している割合》

- ・ 保育所児童では△3ポイント、小学生では△9.2ポイントとなっておりますが、9割を維持しています。



## 《食事バランスガイド等を参考に食事をする人の割合》

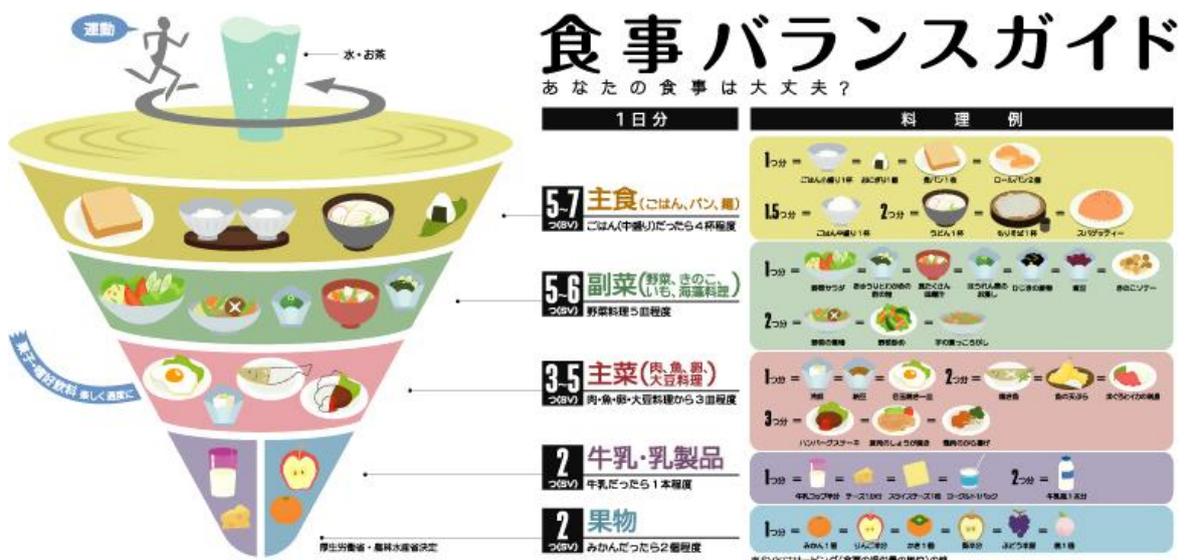
- 「食事バランスガイド※や栄養表示を参考にメニューを考えたり、食べるものを選んだりしている」と「どちらかといえばしている」を合わせた割合は一般の人では△0.4ポイント、保育所保護者では+17.4ポイント、高校生では△2.4ポイントとなっています。



### ※ 食事バランスガイド

健康づくりの観点から、1日に摂取する食事の組み合わせや適量をコマのイラストで示したもの。

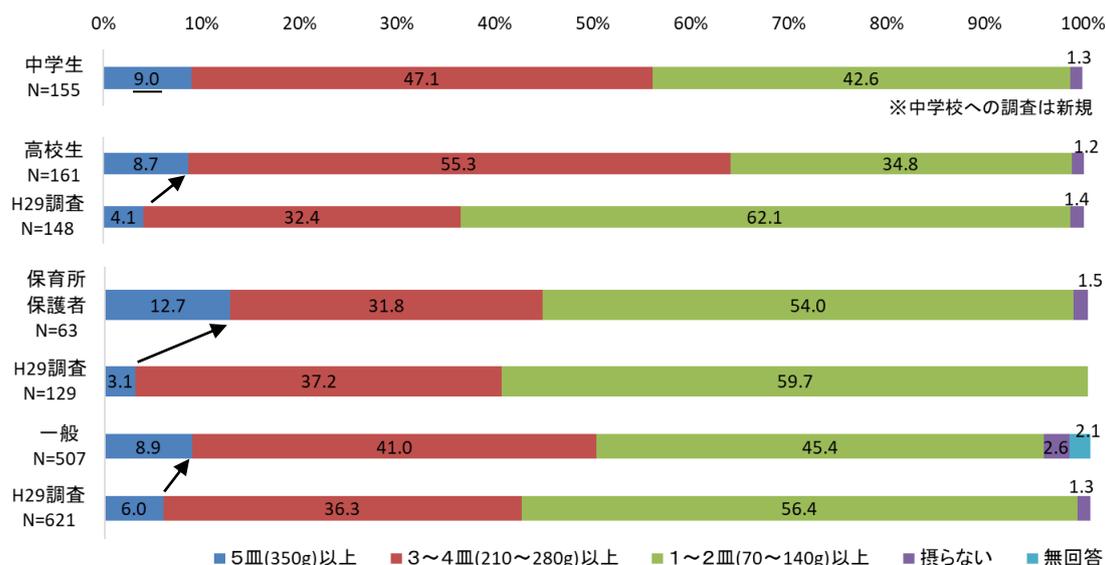
「何を」「どれだけ」食べればよいかを、「主食」「副菜」「主菜」「牛乳・乳製品」「果物」の5つの料理区分で示してある。



～農林水産省ホームページより～

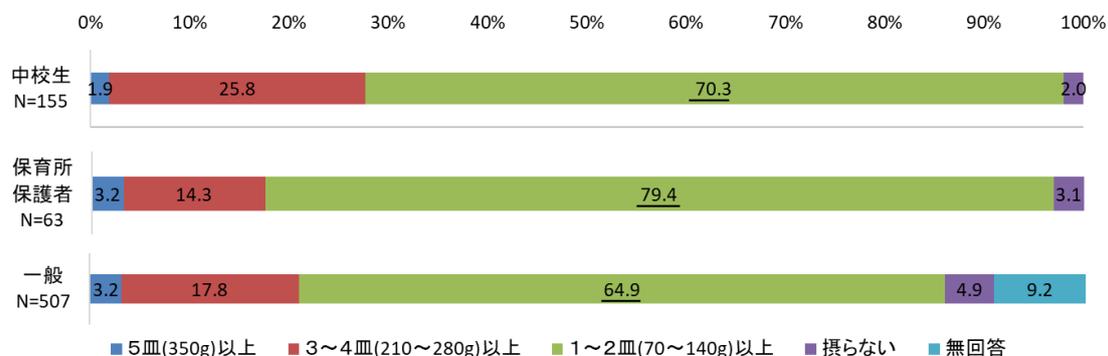
## 《1日あたりの野菜の摂取量（皿）》

- 中学生以上の場合で5皿（350g）以上の摂取が推奨されておりますが、5皿以上の摂取者は高校生で+4.6ポイント、保育所保護者で+9.6ポイント、一般の人で+2.9ポイントとなっています。また、新たに調査した中学生の割合は9.0%となっています。



## 《1日あたりの緑黄色野菜※の摂取量（皿）》

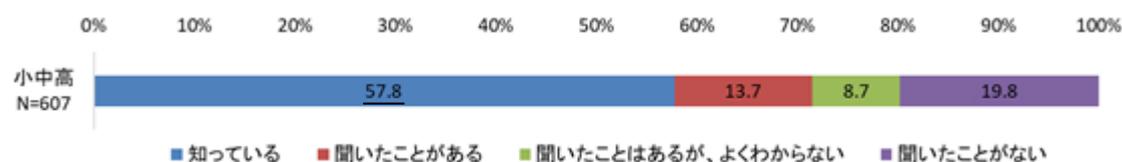
- 野菜摂取のうち、「緑黄色野菜」については、1日あたり120g以上の摂取が推奨されております。1~2皿（70~140g）以上の人の割合が高くなっています。



- ※ 緑黄色野菜  
ほうれん草、小松菜、トマト、人参、ブロッコリー、かぼちゃ、ピーマンなど

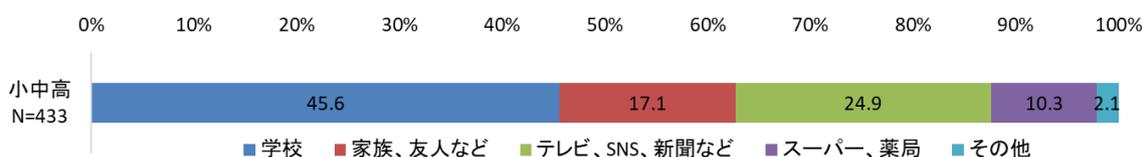
## 《「減塩」の認知度》

- ・ 小・中・高校生では約6割が知っています。



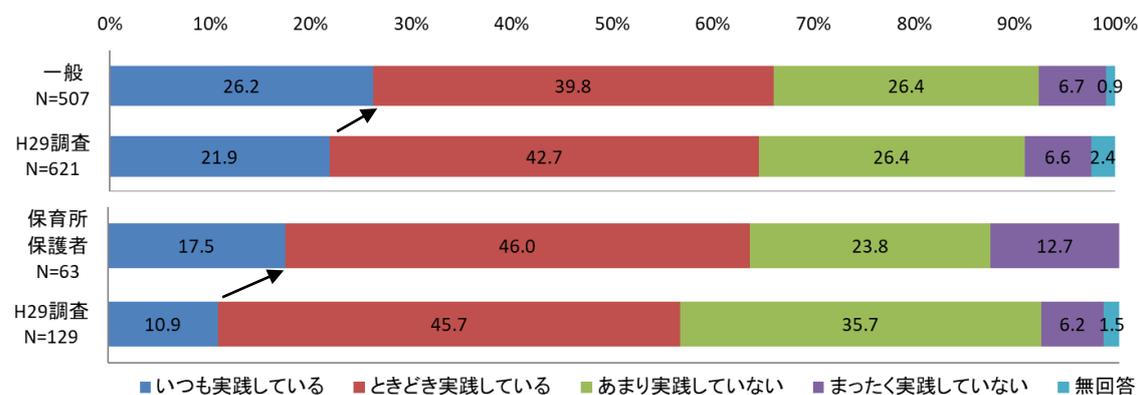
## 《「減塩」に関する情報取得の方法》

- ・ 減塩についての情報は、学校から得ている人の割合が大きいです。

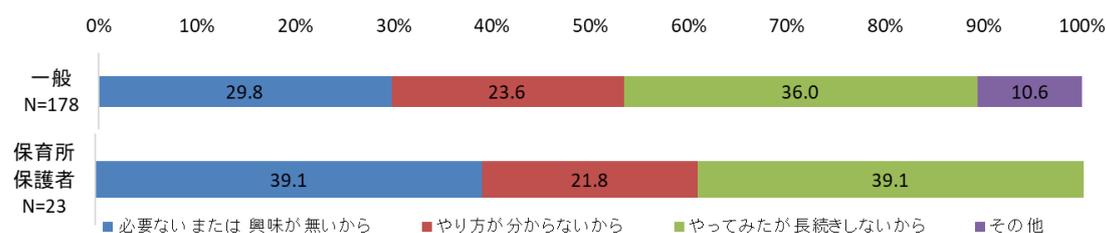


## 《生活習慣病の予防や改善のために、普段から減塩に気を付けた食生活を実践している人の割合》

- ・ 「いつも実践している」人の割合は、一般の人では+4.3ポイント、保育所保護者では+6.6ポイントとなっています。

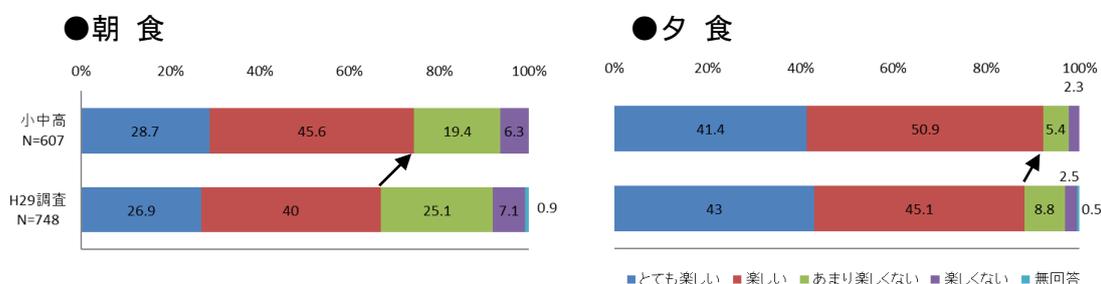


## 《生活習慣病の予防や改善のために食生活を実践していない理由》



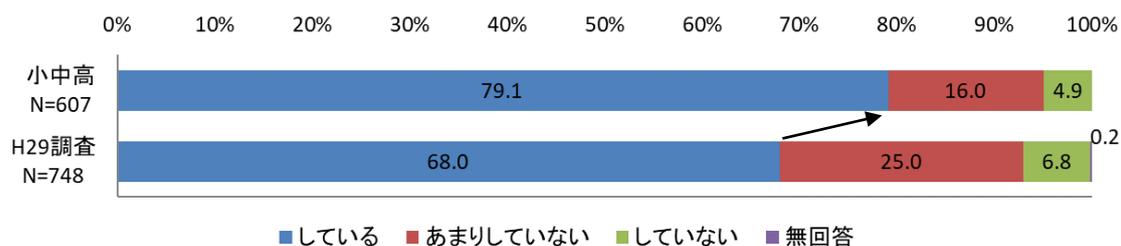
## 《食事を楽しいと思う子どもの割合（朝・夕）》

- 朝食では+7.4ポイント、夕食では+4.2ポイントとなっています。



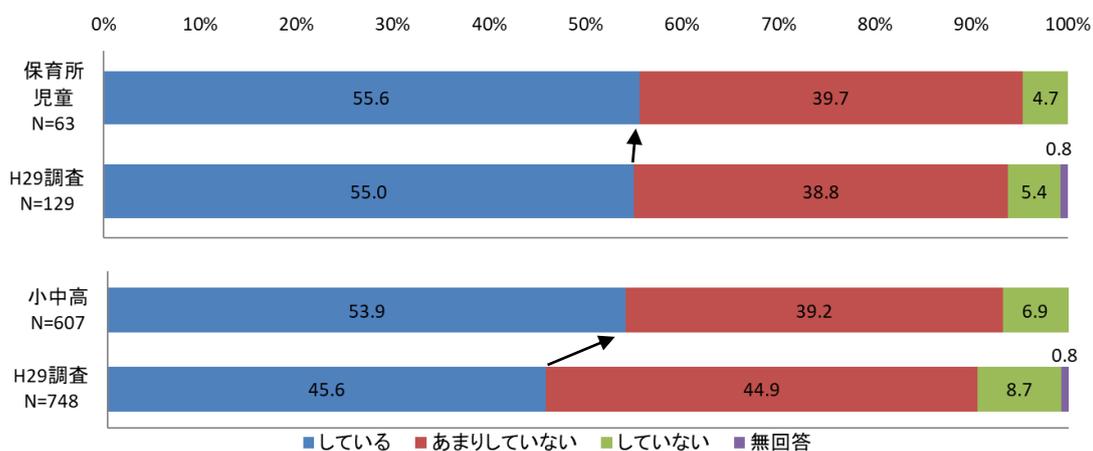
## 《食事の挨拶をする子どもの割合》

- +11.1ポイントとなっています。



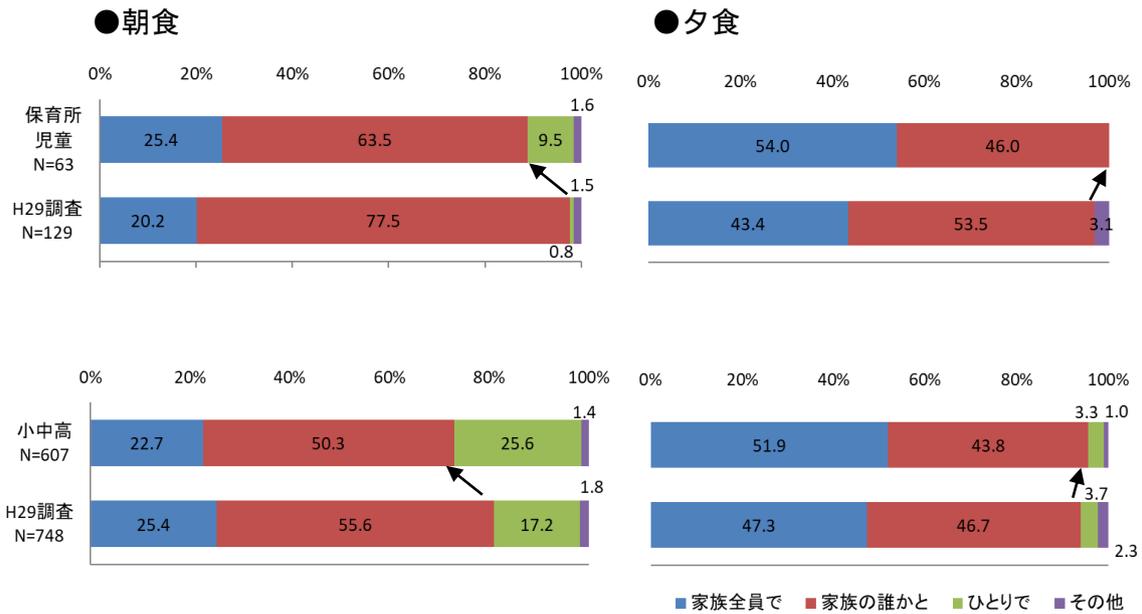
## 《食事の手伝いをする子どもの割合》

- 保育所児童+0.6ポイント、小・中・高校生の計では+8.3ポイントとなっています。



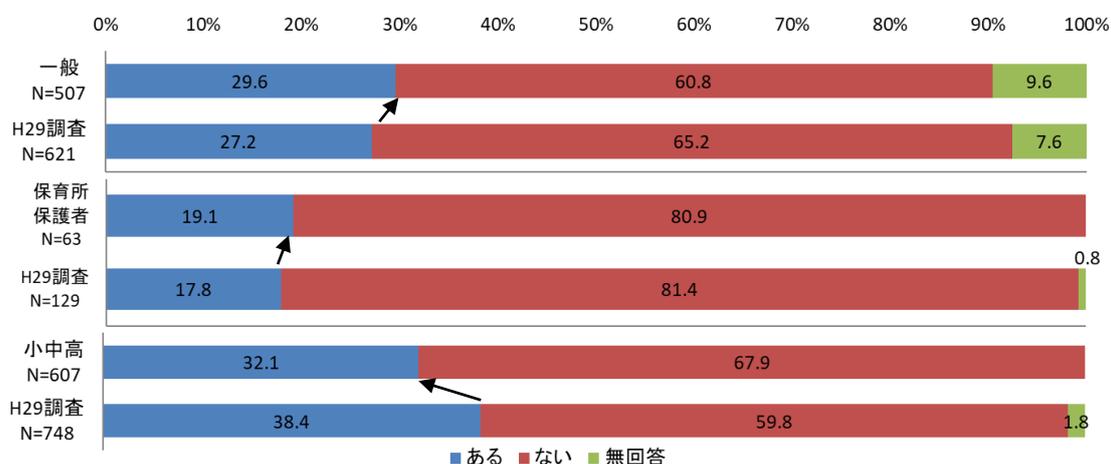
## 《家族と一緒に食事をする子どもの割合》

- ・ 保育所児童において朝食時は△8.8ポイント、夕食時は+3.1ポイントとなり、100%に達しています。
- ・ 小・中・高校生の計では、朝食時は△8.0ポイント、夕食時は+1.7ポイントとなっています。



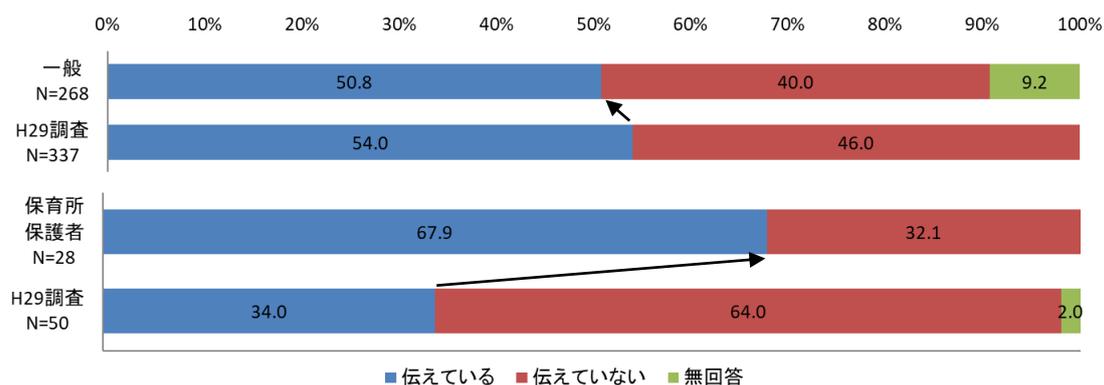
## 《入善町の郷土料理を食べたことがある人の割合》

- 一般の人では+2.4ポイント、保育所保護者では+1.3ポイント、小・中・高校生の計では△6.3ポイントとなっています。



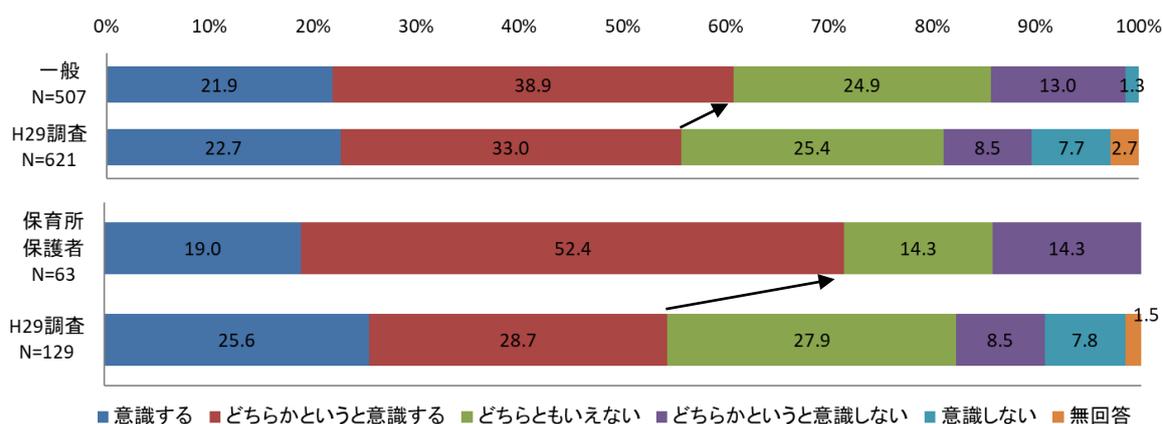
## 《行事食（おせち料理等）や郷土料理などの地域や家庭の料理・味を次世代（子どもや孫を含む）に対し伝えている人の割合》

- 一般の人では△3.2ポイント、保育所保護者では+33.9ポイントの大幅な増となっています。



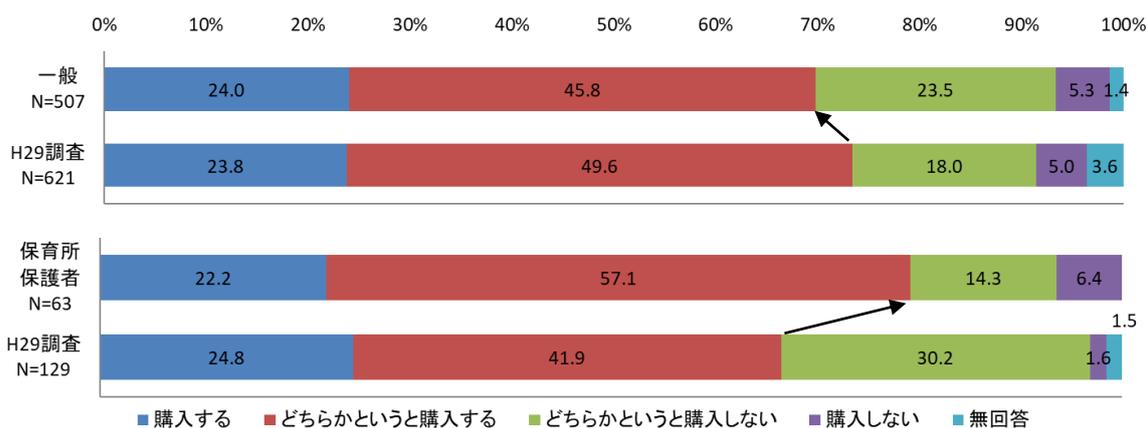
## 《地場産を意識する人の割合》

- ・ 買い物時に地場産を「意識する」と「どちらかという意識する」を合わせた人の割合は一般の人では+5.1ポイント、保育所保護者では+17.1ポイントとなっています。



## 《地場産食材を購入する人の割合》

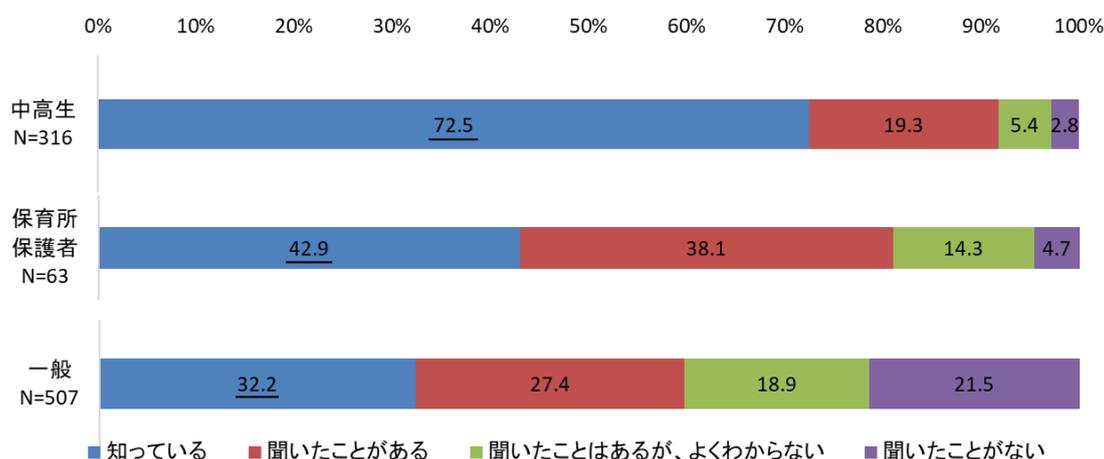
- ・ 買い物時に地場産を「購入する」と「どちらかという購入する」を合わせた人の割合は一般の人で△3.6ポイント、保育所保護者は+12.6ポイントとなっております。



## 《SDGsの認知度》

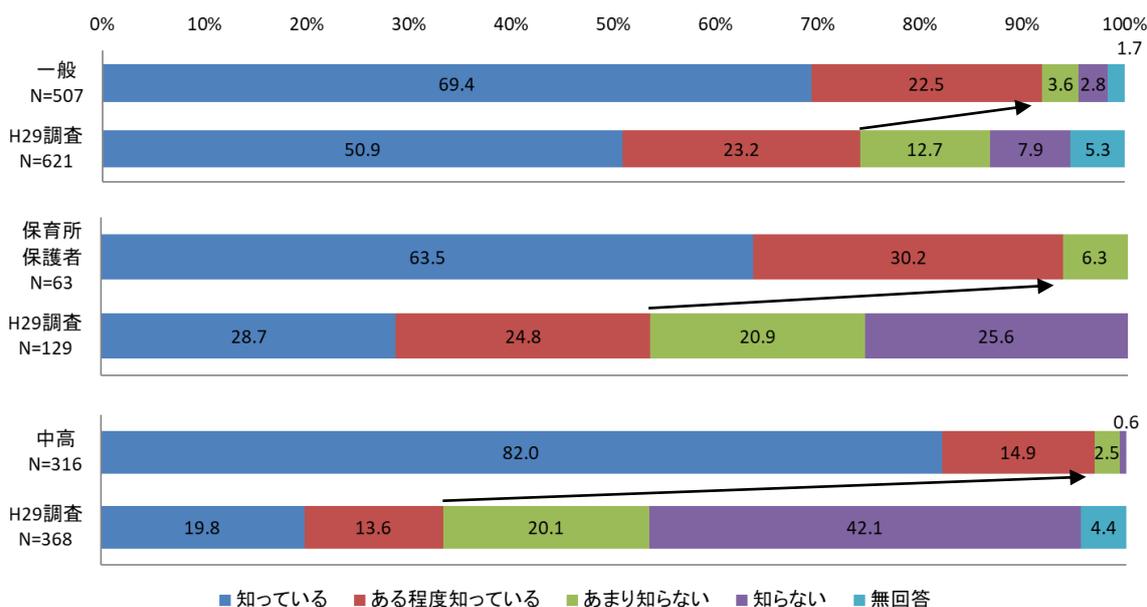
- 世界中でSDGsが注目されている中、SDGsの認知度は高くなっています。

食育活動にも深く関わるSDGsの考え方を踏まえて食育を推進します。

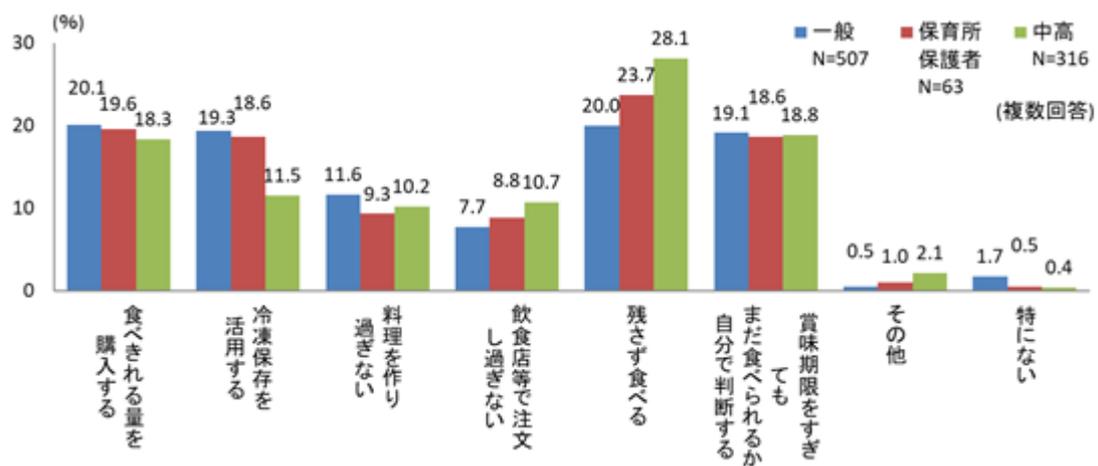


## 《「食品ロス」という問題を知っている人の割合》

- 「知っている」と「ある程度知っている」を合わせた人の割合は、一般の人では+17.8ポイント、保育所保護者では+40.2ポイント、中・高校生の計では+63.5ポイントとなっており、全体的に認知度が高まっています。



《「食品ロス」の削減のための取り組み内容（複数回答）》



## 2. アンケート調査の主な結果や実績値から見える第3次計画における評価

アンケート調査結果では、第3次計画で設定した数値目標の判定は下記のとおり行い、前回（平成29年度）と今回（令和4年度）の調査結果との比較及び各種実績値の比較により、第3次計画における評価をします。

### 達成度の判定

☆	達成	目標値を達成
◎	改善	達成度（※）が60%を超えている
○	やや改善	今回調査値が前回値より改善しているが、達成度が60%以下
△	不調	今回調査値が前回値から改善されていない

（※）達成度：（今回調査値－前回調査値） / （目標値－前回調査値） × 100

### 【アンケート調査の主な結果・実績値における目標値への達成状況について】

※「一」=一般、「小」=小学生、「子」=小学生・中学生・高校生の計

重点目標	前回	今回	推移	目標値	判定	区分	
<b>1 規則正しい食習慣を身につける</b>							
①食育に関心がある人の割合（一）	69.9%	62.1%	△ 7.8ポイント	90%以上	△	アンケート	
②早寝（9時台まで）している子どもの割合（小）	74.6%	63.2%	△ 11.4ポイント	100%	△		
③早起き（7時台まで）している子どもの割合（小）	99.2%	90.0%	△ 9.2ポイント	100%	△		
④朝ご飯を毎日必ず食べている子どもの割合（子）	85.2%	81.1%	△ 4.1ポイント	100%	△		
<b>2 栄養バランスのとれた食事を実践する</b>							
①減塩に取り組む世帯の割合	88.7%	93.1%	4.4ポイント	100%	○	R3実績	
②肥満者の割合（40～74歳）	男	25.9%	35.0%	9.1ポイント	25%以下	△	R2実績
	女	22.4%	23.6%	1.2ポイント	19%以下	△	
<b>3 楽しく食べる習慣を身につける</b>							
①家族と一緒に食事をする 子どもの割合（子）	朝	81.0%	73.0%	△ 8.0ポイント	95%以上	△	アンケート
	夕	94.0%	95.7%	1.7ポイント		○	
②食事を楽しいと思う 子どもの割合（子）	朝	66.9%	74.3%	7.4ポイント	100%	○	
	夕	88.1%	92.3%	4.2ポイント		○	
<b>4 食への感謝の気持ちをはぐくむ</b>							
①食事の挨拶をする子どもの割合（子）	68.0%	79.1%	11.1ポイント	100%	○	アンケート	
②食事の手伝いをする子どもの割合（子）	45.6%	53.9%	8.3ポイント	80%以上	○		
③ふれあい会食の実施	100%	100%	—	100%を継続	☆	R3実績	
<b>5 伝統的な食文化の伝承を実践する</b>							
①入善町の郷土料理を食べたことがある人の割合（子）	38.4%	32.1%	△ 6.3ポイント	50%以上	△	アンケート	
②おせち料理等の伝統的な料理や味を 次世代に伝えている人の割合（一）	54.0%	50.8%	△ 3.2ポイント	70%以上	△		
<b>6 新たな特産品を広める</b>							
①新たな特産品を提供する町内の飲食店数	24店舗	15店舗	△9店舗	30店舗	△	R4実績	
②特産品を活用したイベントの参加人数	29,500人	12,200人	△17,300人	35,000人	△		
<b>7 地場産食材を使った食生活を実践する</b>							
①買い物をする時に地場産を意識する人の割合（一）	55.7%	60.8%	5.1ポイント	80%以上	○	アンケート	
②学校給食における地場産食材数の割合	42.0%	45.3%	3.3ポイント	50%以上	○	R3実績	
③直売所等の拡大	2億282万円	2億246万円	△36万円	2億5千万円	△		
④適正な農業生産工程管理（GAP）認定品目数	3品目	3品目	—	10品目	△		
<b>8 食品ロスの削減等を着実に実践する</b>							
①食品ロスの削減に取り組んでいる人の割合（一）	73.1%	89.5%	16.4ポイント	80%以上	☆	アンケート	

### 3. 入善町の食育をめぐる課題

アンケート調査の結果や前計画の評価の状況に加え、国や社会を取り巻く動向などを踏まえ、入善町の食育をめぐる課題を挙げます。

#### (1) 正しい「食」で健全な心と体をはぐくむ

食育に関心がある人の割合や子どもにおける「早寝・早起き・朝ご飯」といった規則正しい生活を送る割合が低下しています。

町民の食育への意識を高めることや食習慣を含めた規則正しい生活を推進するため、食育の普及啓発においても工夫が必要です。

大人が1日に摂取が必要な野菜の量の目安は350g（5皿分）とされていますが、アンケート調査の結果では目安に達成している人の割合は、一般の人で8.9%、保育所保護者の方で12.7%と低く、野菜不足の状況が考えられ、野菜不足解消に向けた取り組みが必要と思われます。また、令和2年度実績における40歳から74歳における肥満者の割合が男性で35.0%、女性で23.6%と高い水準を示しています。

一方で、減塩に取り組む世帯の割合は前回実績（H29）の88.7%から令和3年度実績値の93.1%と高くなっており、町民の減塩に対する取り組みが進んでいることが考えられます。

引き続き、町民における減塩対策を進めながら、野菜を始めとした、栄養バランスの取れた食事の実践を進めていくことが必要です。

#### (2) 楽しい「食」をとおして豊かな人間性を養う

家族と一緒に食事をする子どもの割合において、朝食時では保育所児童と小・中・高校生ともに低下していますが、夕食時では微増しており、保育所児童は100%に達しています。

家庭においては、子どもに孤独を感じさせる寂しい食事の時間とならないよう、家族で楽しく食べる機会を増やしていくことが必要です。

### (3) 魅力ある「食」文化を未来へ伝える

現状において郷土料理を食べたことのある人の割合が一般の人では29.6%、保育所保護者では19.1%、小・中・高校生では、32.1%と低い状況です。

近年におけるグローバル化、生活様式の多様化等により、地場産を生かした郷土料理、その作り方や食べ方、食事作法等、優れた伝統的な和食文化が十分に継承されずに、その特色が失われつつあります。

郷土料理に親しむ機会を増やすなど次世代へ継承するための食育の推進が必要です。

### (4) 「食」の循環や環境を意識して行動する

買い物をする時に地場産を意識する人の割合は、現状においては高くはないことから、引き続き、魅力あふれる地場産食材の普及促進を図り、「ふるさと」を尊びながら、次の世代にそれらを継承していくことが求められます。

食品ロスの削減に取り組んでいる人の割合が前回調査（H29）の73.1%に対し、今回調査では89.5%と高くなっており、町民の食品ロスに対する意識が高まっています。

持続可能な開発目標（SDGs）のひとつに、「持続可能な生産消費形態を確保する」ことが挙げられ、食品ロス削減は国際的にも重要な課題となっていることから、町民一人ひとりが食品ロスの現状やその削減の必要性について認識を深め、自ら主体的に取り組むことが必要とされています。

## 第3章 基本方針と推進方向、重点目標について

### 1. 基本方針

食育を生涯にわたって実践することで

「元気」「<sup>いのち</sup>生命」「豊かな心」をはぐくむ

第3次計画の達成状況や食を取り巻く状況の変化等を踏まえ、引き続き、心身ともに健全に暮らす方策である「食育」を、すべての町民が、生涯にわたって着実に実践し、次の世代へ継承することで、生きる力である「元気」、健康であることによって保たれる「生命」、食への親しみや感謝の念を醸成する「豊かな心」をはぐくめるよう、「第4次計画」の基本方針を定めます。

### 2. 推進方向と重点目標

基本方針を受け、以下の4つの方向から食育を推進します。それぞれの推進方向には重点目標と数値目標を置き、その目標達成に向けて具体的な取り組みを推進します。

## 推進方向(1) 正しい「食」で健全な心と体をはぐくむ

食は生きていく上で欠かすことのできないものであり、心身の成長や、健康の維持・増進など心と体の健康に重要な役割を担っています。生涯を通じて健康であるために、食事の大切さを理解するとともに、正しい情報・知識に基づいて食生活を理解・管理していく能力を身につけることが大切です。

子どもから大人まで、町民一人ひとりが正しい「食」で健全な心と体をはぐくむことを目指します。

### 【数値目標】

	現 状	令和9年度
①食育に関心がある人の割合（一般）	62.1%	→ 90%以上
②早寝、早起き、朝ごはんを実践している人の割合		
・朝ご飯を毎日必ず食べている子どもの割合（小中高）	81.1%	→ 100%
・早寝（9時台まで）している子どもの割合（小）	63.2%	→ 100%
・早起き（7時まで）している子どもの割合（小）	90.0%	→ 100%
③1日あたり350g（5皿）の野菜を摂取する人の割合（一般）	8.9%	→ 80%以上
④減塩に取り組む世帯の割合	93.1%	→ 100%
⑤肥満者の割合（男性40～74歳）	35.0%	→ 25%以下
（女性40～74歳）	23.6%	→ 19%以下

①②③の現状値はアンケート調査（令和4年度入善町実施）結果による

④の現状値は令和3年度の実績による

⑤の現状値は「特定健康診査（令和2年度実施）」による

### 重点目標① 家族全員で規則正しい食習慣を身につける

1日3度の食事を決まった時間にバランスよく取ることは、毎日を元気に過ごす基本です。そのためには、自分の食に関心を持つことはもちろん、子どもの頃から規則正しい食習慣を身に付け、継続して実践していくことが大切です。

家庭において規則正しい生活が実践できるよう、朝食をきちんととることや規則的な生活リズムの大切さなど、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を中心に普及啓発を進めます。

また、普及啓発にあたっては、近年において進展・普及が加速しているデジタル技術を駆使するとともに、表現を単純化した絵文字である食育ピクトグラムなども活用し、効果的な情報発信をしていきます。

## 重点目標② 減塩と栄養バランスの取れた食事を継続して実践する

生涯にわたって健康的に生活するためには、子どもの頃から健全な食生活を実践していくことや、日々の食事の積み重ねが大切であります。

最近では、肉や加工品を中心とした食事が普及し、多くの日本人が野菜不足になっていると言われております。野菜に多く含まれるビタミンやミネラルが不足すると、体が疲れやすくなったり、免疫力が低下するなどの影響が懸念されることから、家庭において野菜を十分に摂取できるよう促してまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症対策における免疫力を向上するための栄養バランスの重要性も高まっております。

そのようなことから、各家庭や学校、保育所等において減塩や栄養バランスに配慮した「食」を実践するとともに、栄養相談・指導などの支援に努めます。

## 【具体的な取り組み】

### ◆行政・関係団体が取り組むこと

- ・給食だより等を通じていろいろな情報を発信する
- ・早寝・早起き・朝ごはん運動を進める
- ・健診や出前講座等を通じて子育てに関する知識を普及・啓発する
- ・介護予防教室で食生活の改善を指導する
- ・健康づくりに関する教室や相談会を行う
- ・関係団体と連携したPR活動や食育に関する各種教室を行う
- ・分かりやすい食育啓発教材や説明方法に工夫し、子どもが理解しやすい食育指導を行う
- ・ベジメーター測定器を利用して野菜摂取状況を数値化するなどの取り組みを通し、野菜摂取を促進するための意識の高揚につなげる
- ・減塩に関する料理教室の開催や普及啓発を行う

### ◆家庭で取り組むこと

- ・食べることの大切さについて知る
- ・食いたいもの、好きなものを増やす
- ・いろいろな種類の食べ物や料理を味わう
- ・規則正しい生活リズムを身に付ける、規則正しい生活を心がける
- ・3食をきちんと食べる
- ・健診や育児相談等により、食事バランスガイドやベジフルセブン<sup>※</sup>等について学ぶ
- ・野菜摂取量を増やし、減塩を実践する
- ・肥満予防を心がける
- ・適正体重を知り、維持する
- ・バランスよく食事を選ぶ力を身に付ける、自分に合った食事を摂る

#### ※ ベジフルセブン

青果物健康推進協会が提唱する、青果物の摂取を通じて健康維持や増進を図ろうという活動の名称。ベジフルセブンでは、厚生労働省が打ち出した野菜と果物の摂取目標量の単位を、グラム（g）からスコア（皿）という表現に換え、誰でも簡単に必要摂取量が把握できるよう工夫されている。

→摂取目標 野菜5皿分(350g)+果物2皿分(200g)=計7皿分

### ◆地域が取り組むこと

- ・食生活改善推進員等と連携し、公民館等の活動を通じて減塩への意識づけや食育について普及・啓発する
- ・母子保健推進員による母子の健康づくりを進める

## 推進方向(2) 楽しい「食」をとおして豊かな人間性を養う

家族団らんの食卓や仲間との食事等、食事をとおしたコミュニケーションの場は、食の楽しさを実感するとともに、食事への感謝の気持ちや食事マナー等、豊かな人間性を育む機会でもあります。

町民一人ひとりが食べることへの意識を高く持ち、楽しい「食」をとおして豊かな人間性を養うことを目指します。

### 【数値目標】

	現 状	令和9年度
①家族と一緒に食事をする子どもの割合〔朝〕(小中高)	73.0%	→ 100%
	〔夕〕( " )	95.7% → 100%
②食事を楽しいと思う子どもの割合	〔朝〕( " )	74.3% → 100%
	〔夕〕( " )	92.3% → 100%
③食事の挨拶をする子どもの割合	( " )	79.1% → 100%
④食事の手伝いをする子どもの割合	( " )	53.9% → 80%以上
⑤ふれあい会食*の実施	100%	→ 100%を継続

①②③④の現状値はアンケート調査(令和4年度入善町実施)結果による

⑤の現状値は令和3年度の実績による

#### ※ ふれあい会食

子どもたちが食の大切さを理解し、郷土への関心を深めることを目的に、学校給食時に生産者等を招き、会食を通して交流を深める取り組み。入善町食育推進月間や学校給食週間にあわせ各小学校で実施している

### 重点目標③ 家族で楽しく食べる習慣を身につける

家族団らんの食卓や仲間との食事は、コミュニケーションの場としても重要です。家族や仲間と共に食べる「共食」をとおして、食事の楽しさを実感するとともに、マナーや料理についての関心を深め、生きていく上で必要な「食」に対する意識を高めていきます。

### 重点目標④ 食への感謝の気持ちをはぐくむ

近年、世界中に目を向けると多数の国々で飢餓の問題が取り上げられているなか、食料の大部分を海外からの輸入に依存している我が国では、食の重要性がますます高まっています。

様々な体験や交流を通じて、私たちの日々の食生活が、自然の恩恵、動植物の命、生産者をはじめとする多くの人々の苦労などに支えられていることを理解し、食に携わる人々や食への感謝の心を育むための取り組みを進めます。

### 【具体的な取り組み】

#### ◆行政・関係団体に取り組むこと

- ・ふれあい会食など生産者と消費者の交流の場を設ける
- ・出前講座や食育教室を通じた知識の普及・啓発を行う

#### ◆家庭で取り組むこと

- ・家族や友人と食事を楽しむ（共食）
- ・食事マナーを身に付ける、食事マナーを伝える
- ・食事のあいさつをする
- ・食に関する教室やイベントに参加する
- ・食事づくりの手伝いをする

#### ◆地域に取り組むこと

- ・料理教室等や行事を開催し、地域で交流を深める
- ・食生活改善推進員等と連携し、公民館等の活動を通じて食文化や郷土料理を普及・啓発する
- ・子育てサークル、サロンの充実・拡充に努め、交流の場をつくる

### 推進方向(3) 魅力ある「食」文化を未来へ伝える

社会構造の変化やライフスタイル、価値観の多様化などにより、家庭や地域の中で食文化として伝えられてきた、郷土料理や行事食が、近年失われつつあります。

昔ながらの食材や食事の作法など、日本の伝統的な食文化について町民の関心と理解を深め、和の良き特色を保護・継承します。また、特産品の魅力を広め、それを用いた食文化の創造に努めます。

#### 【数値目標】

	現 状	令和9年度
①入善町の郷土料理を食べたことがある人の割合（小中高）	32.1%	→ 50%以上
②おせち料理等の伝統的な料理や味を次世代に伝えている人の割合 （一般）	50.8%	→ 70%以上
③新たな特産品※を提供する町内の飲食店数	15店舗	→ 30店舗
④特産品を活用したイベントの参加人数	12,200人	→ 35,000人

①②の現状値は「食育に関するアンケート調査（令和4年度入善町実施）」結果による

③④の現状値は令和4年度の実績による

※新たな特産品…深層水仕込み牡蠣、サクラマス

（今後、新規特産品がでるごとに随時追加）

#### 重点目標⑤ 伝統的な食文化の伝承を実践する

近年における少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化などにより、家庭や地域の中で伝えられてきた郷土料理や行事食の継承が難しいことが課題とされています。

伝統的な食文化と位置づけ、食事の作法も含めた「食における和の心」を理解し「ふるさと」を尊びながら、それらを次の世代に確実に継承していくことが求められています。

地域の食材を活用した、いところ煮、おせずし、よごし、やきつけなどの郷土料理を、学校給食はもとより、家庭の食事等に積極的に取り入れてもらうため、食育教室や公民館活動を通して手軽な調理法の普及に努めます。また、各種イベントにおいて、郷土料理に親しむ機会を増やすとともに、魅力あふれる郷土料理の周知活動に取り組みます。

## 重点目標⑥ 特産品を広める

入善町にはジャンボ西瓜、コシヒカリ、さといも、白ネギなどに加え、新たな特産品の深層水仕込み牡蠣、サクラマスなどの品が数多くあります。

これらの特産品を活用していくため、食を生み出す場である農業や水産業、食品の製造・加工などを体験することは、食への関心を高め、地域の主要な産業をより身近なものとして理解でき、たいへん効果的です。

地域の産業や食に対する理解をさらに深めるため、生産者と連携した農業体験等の機会を創出するとともに、各種イベントにおける特産品の提供・販売を推進します。また、これらの活動を通して、町の特産品が、より地域に根付いた食材として広く活用されるよう様々な情報提供や支援に取り組みます。

### 【具体的な取り組み】

#### ◆行政・関係団体が取り組むこと

- ・ 関係機関と連携し、食育に関するネットワークの充実を図る
- ・ 町内飲食店へ特産品の出荷を促進する
- ・ 特産品、郷土料理を活用したイベントを実施する
- ・ 郷土料理の掘り起こしや啓発を行う

#### ◆家庭で取り組むこと

- ・ 郷土料理を味わい、興味をもつ
- ・ 食文化や郷土料理を次世代に伝える
- ・ 食の安全・安心に関する正しい知識を得る
- ・ 家庭菜園や農業等を体験する

#### ◆地域が取り組むこと

- ・ 児童クラブやPTA活動等の一環として体験学習等を行う
- ・ 各地区で料理教室や収穫祭を開催し、郷土料理を扱う

## 推進方向(4) 「食」の循環や環境を意識して行動する

地場産食材のメリットを周知しそれを取り入れた食生活を推奨することで、生産者と消費者の交流が生まれ、食の大切さと感謝の気持ちの再認識につながります。

また、SDGsの理念を踏まえた食育を推進し、町民一人ひとりが食の循環を意識し、食品ロスの削減など自然環境に配慮した取り組みを持続的に進める体制づくりに努めます。

### 【数値目標】

	現 状	令和9年度
①買い物をする時に地場産を意識する人の割合（一般）	60.8%	→ 80%以上
②学校給食における地場産食材数の割合	45.3%	→ 50%以上
③直売所等の拡大 （JAみな穂農産物直売所の年間販売額）	2億246万円	→ 2億5000万円
④適正な農業生産工程管理（GAP）認定品目数	3品目	→ 10品目
⑤食品ロスの削減に取り組んでいる人の割合（一般）	89.5%	→ 100%

②～④の現状値は令和3年度の実績による

①、⑤の現状値は「食育に関するアンケート調査（令和4年度入善町実施）」結果による

#### ※ 農業生産工程管理（GAP）

持続的な農業生産活動を行うために必要な、安全な農産物の生産、環境の保全、農業者の安全確保のための生産工程管理の取り組み。（GAP＝良い「Good」、農業の「Agricultural」、実践「Practice」の略）

### 重点目標⑦ 地場産食材を使った食生活を実践する

地域の食材のよさを知り、地域の旬の食材を食べることは、心身の健康や豊かな食生活を実践するために大切です。

また、入善町の豊かで安心安全な食材を通して、生産者と消費者など多様な人がつながり交流を深めることで、活力ある地域づくりにもつながります。

地場産食材を使用した食生活を推奨し、地域の食材を家庭の食事や給食に積極的に取り入れ、食を通じたふれあいや交流を促進します。また、関係機関とのネットワークの充実を図るとともに、地元の食材を直売する施設への支援や情報発信を進めます。

## 重点目標⑧ SDGsの理念を踏まえた食育を推進する

SDGs※（持続可能な開発目標）には、「飢餓をゼロに」、「質の高い教育をみんなに」、「つくる責任、つかう責任」など、食育と関係が深い目標があります。

SDGsの食育に関連する目標は、第4次計画においても横断的な視点を持って取り組むことが必要と思われます。

とりわけ、「つくる責任、つかう責任」の目標においては、持続可能な生産・消費をするため、町民自らが食に対する感謝の気持ちを深め、生産者や多くの関係者によって日々の食が支えられていることを再認識することが重要であるとともに、食品ロスの削減につながる取り組みが必要です。

様々なメディアを用いて食品の供給体制や安全性に関する情報を発信するとともに、消費・賞味期限の違いや食材の正しい保存方法等の食に関する知識を広め、「食事は残さず食べる」、「食材は無駄なく使い切る」といった一人ひとりができる食品ロスの削減を推進します。

### ※ SDGs（エスディージーズ）

誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指すために、世界共通の目標に向かって取り組みを進めるものです。2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国により、2016年から2030年の15年間で達成するために目標として掲げられました。



### 【具体的な取り組み】

#### ◆行政・関係団体が取り組むこと

- ・直売所やイベント等において、地場産食材の提供や販売、メリット等のPR活動を進める
- ・地場産食材を使った給食を行う
- ・地場産食材の供給支援を行う
- ・保育所、学校等での稲、野菜等の栽培体験学習や地場産食材を使った料理

体験を行う

- ・関係団体等と連携し、食育に関するネットワークの充実を図る

◆家庭で取り組むこと

- ・食べ物を残さず食べる
- ・旬の食材を感じ、味わい、伝える
- ・地場産食材について知る、伝える
- ・地場産食材を意識して買い物や調理をする
- ・地場産食材を活用した料理教室やイベントに参加する
- ・食の安全・安心に関する正しい知識を得る
- ・家庭菜園や農業等を体験する
- ・賞味期限切れをつくらず食べ物を無駄にしない
- ・食べ物を残さず食べる

◆地域が取り組むこと

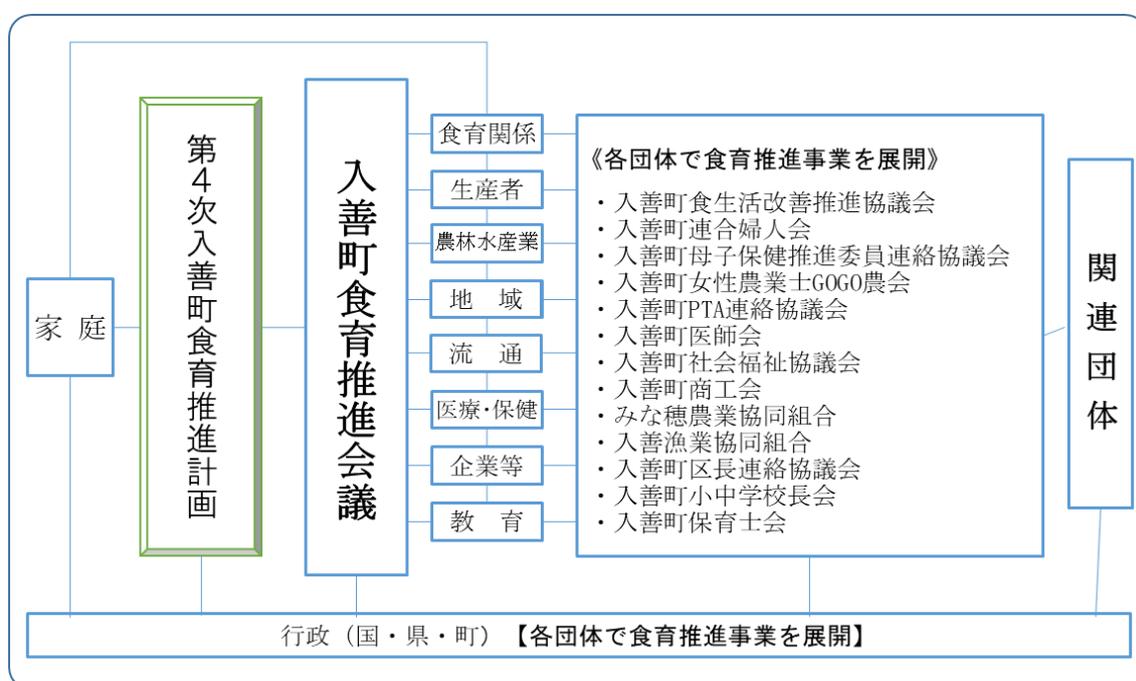
- ・児童クラブやPTA活動等の一環として体験学習等を行う
- ・各地区で料理教室や収穫祭を開催し、地場産食材を利用する

## 第4章 計画の推進方法

### 1. 進捗状況の把握と計画的な取り組みの実施

計画の推進にあたっては、アンケート調査、各種実績値における目標数値の達成度や推移などを定期的に確認し、進捗状況を把握・評価しながら計画的な取り組みを進めます。

また、取り組みの実施については、食育にかかる各種関係団体との連携を十分に図りながら進めます。



### 2. 推進計画の見直し

この推進計画は、食育基本法に基づき、国や県が示す方向性や各種計画との整合を図りながら作成したものです。しかし、社会情勢の変化により、食育をめぐる情勢も大きく変わる可能性も考えられます。その場合、入善町食育推進会議において内容を検討し、必要に応じて見直しを図ることとします。

# 参 考 资 料

## 入善町食育推進会議条例

平成 18 年入善町条例第 28 号

平成 18 年 12 月 18 日施行

### (設置)

第 1 条 食育基本法（平成 17 年法律第 63 号。以下「法」という。）第 33 条第 1 項の規定に基づき、入善町食育推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

### (所掌事務)

第 2 条 推進会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 入善町食育推進計画（法第 18 条第 1 項に規定する市町村食育推進計画をいう。）を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関して、重要事項を審議し、及び施策の実施を推進すること。

### (組織)

第 3 条 推進会議は、会長及び委員 20 人以内をもって組織する。

### (会長)

第 4 条 会長は、町長をもって充てる。

- 2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

### (委員)

第 5 条 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 有識者
- (2) 食育の推進に係る団体の役員又は職員
- (3) 町の職員
- (4) その他町長が適当と認める者

### (委員の任期)

第 6 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

### (会議)

第 7 条 推進会議は、会長が招集する。

- 2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会

長の決するところによる。

- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(幹事会)

第8条 推進会議に付議すべき事項等の企画、立案及び調整を行うため、推進会議に幹事会を置く。

- 2 幹事は、委員の属する機関の職員のうちから、町長が委嘱し、又は任命する。
- 3 幹事会長は、幹事の中から、会長がこれを選任する。
- 4 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集する。

(顧問)

第9条 推進会議に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、学識経験を有する者の中から、町長を選任する。

(専門委員会)

第10条 推進会議の検討内容に応じて、幅広く有識者等の意見を聴くため、推進会議に専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員会の設置及び運営については、必要に応じて会長が定める。

(庶務)

第11条 推進会議の庶務は、企画財政課及び教育委員会事務局において処理する。

(細則)

第12条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 第4次入善町食育推進計画の概要

計画期間：令和5年度～令和9年度

### 基本方針

#### 推進方向

I 正しい「食」で  
健全な心と体を  
はぐくむ

II 楽しい「食」を  
とおして豊かな  
人間性を養う

III 魅力ある「食」  
文化を未来へ  
伝える

IV 「食」の循環や  
環境を意識して  
行動する

#### 重点目標

- ① 家族全員で規則正しい食習慣を身につける  
・「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進  
・給食だより等を通じた情報発信等
- ② 減塩と栄養バランスのとれた食事を実践する  
・健康づくりに関する教室や相談会の実施  
・介護予防教室での食生活改善指導等

- ③ 家族で楽しく食べる習慣を身につける  
・生産者、消費者との交流の場の機会創出  
・ふれあい会食の実施等

- ④ 食への感謝の気持ちをはぐくむ  
・出前講座や食育教室を通じて知識の普及、啓発等

- ⑤ 伝統的な食文化の伝承を実践する  
・郷土料理や行事食の給食  
・食育教室等の開催等

- ⑥ 特産品を広める  
・直売所やイベント等における特産品の提供や販売、PR活動の推進等

- ⑦ 地場産食材を使った食生活を実践する  
・直売所やイベント等における地場産食材の提供や販売、ミレット等のPR活動の推進  
・地場産食材を使った給食の実施等

- ⑧ SDGsの理念を踏まえた食育を推進する  
・食品ロスをテーマにした各種教室の実施等

## 食育を生涯にわたって実施することで「元気」「生命(いのち)」「豊かな心」をはぐくむ

#### 数値目標

項目	現状	目標値(R9)
食育に関心がある人の割合（一般）	62.1%	90%以上
早寝を実践している子どもの割合	63.2%	100%
早起きを実践している子どもの割合	90.0%	100%
朝ご飯を毎日必ず食べている子どもの割合	81.1%	100%
〔新〕1日あたり350g(5皿)の野菜を摂取する人の割合（一般）	8.9%	80%以上
減塩に取り組み世帯の割合	93.1%	100%
肥満者の割合（40～74歳）	35.0%	25%以下
	23.6%	19%以下
	男	
	女	
項目	現状	目標値(R9)
家族と食事をする子どもの割合	73.0%	100%
	朝食	
	夕食	
食事を楽しいと思う子どもの割合	74.3%	100%
	朝食	
	夕食	
食事の挨拶をする子どもの割合	79.1%	100%
食事の手伝いをする子どもの割合	53.9%	80%以上
ふれあい会食の実施	100%	100%を継続
項目	現状	目標値(R9)
入善町の郷土料理を食べたことがある人の割合（小・中・高校生）	32.1%	50%以上
おせち料理等の伝統的な料理や味を次世代に伝えている人の割合（一般）	50.8%	70%以上
新たな特産品を提供する町内の飲食店数	15店舗	30店舗
特産品を活用したイベントの参加人数	12,200人	35,000人
項目	現状	目標値(R9)
買い物時に地産を意識する人の割合（一般）	60.8%	80%以上
学校給食における地場産食材数の割合	45.3%	50%以上
直売所等の拡大（JAみな穂 農産物直売所の年間販売額）	2億246万円	2億5000万円
適正な農産生産工程管理(GAP)認定品目数	3品目	10品目
食品ロスの削減に取り組んでいる人の割合（一般）	89.5%	100%